

回観 ⑥ - 143

様式 1 2

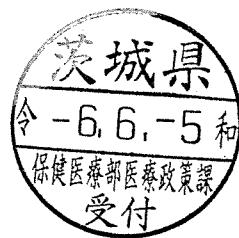
令和 6 年 5 月 30 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

2337  
稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原番 8  
医療法人 養清堂  
理事長 森脇 正之  
電話 029 (843) 7888

決 算 届

令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 養清堂

- ①  財團  社團 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原 2337番8

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 2 月 16 日

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 3 月 13 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	森脇 正之	診療所管理者
理事	森脇 左知代	
同	森脇 杏平	
監事	青木 繁	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	森脇 整形 外科	0813811239	茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原 2337番8	0

[別 紙]

様式 1

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 4月30日 令和4年度決算の決定

令和5年 4月30日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 養清堂

所在地 茨城県稻敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原2337-8

※医療法人整理番号

## 財 産 目 錄

(令和6年2月29日現在)

1. 資 産 領	26,561 千円
2. 負 債 領	32,339 千円
3. 純 資 産 領	△ 5,778 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	22,494
B 固定資産	4,066
C 資産合計 (A+B)	26,561
D 負債合計	32,339
E 純資産 (C-D)	△ 5,778

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-4

法人名 医療法人 養清堂

※医療法人整理番号

所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原2337-8

## 貸 借 対 照 表

(令和6年2月29日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	22,494	I 流動負債	7,379
II 固定資産	4,066	II 固定負債	24,959
1 有形固定資産	4,051	負債合計	32,339
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	15	科目	金額
		I 基本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 15,778
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 5,778
資産合計	26,561	負債・純資産合計	26,561

## 様式4-2

法人名 医療法人 養清堂

※医療法人整理番号

所在地 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷字鶴原2337-8

損 益 計 算 書  
(自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,298
2 事業費用	57,256
本来業務事業利益	△ 3,957
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 3,957
II 事業外収益	591
III 事業外費用	232
経常利益	△ 3,598
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 3,598
法人税等	72
当期純利益	△ 3,670

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 養清堂

理事長 森脇 正之 殿

私は、医療法人養清堂の令和5年会計年度（令和5年 3月1日から令和6年 2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 4月30日

医療法人 養清堂

監事 青木